

平成28年度 自己点検・評価について

項目別の状況

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成方針を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア 既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】	1	・平成29年度からの新教養教育カリキュラム実施に向けた改定作業を進める。 【府大】	・上回生向け科目や地域に学ぶ科目を充実させた新教養教育カリキュラムを策定した。 ・平成29年度から教養教育共同化の授業時間を月曜日午前にも実施するとともに、共同化科目を拡充することとした。(㉔74科目→㉔80科目)	Ⅲ	
ウ 教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニングcommons等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。【3】	3	・社会人として求められる専門能力を高められるよう、新しいキャリア育成プログラムを実施する。 【府大】	・平成28年度の入学生から新しいキャリア育成プログラムを実施した。	Ⅲ	
オ 府立大学					
(ア) 幅広い教養を備えるとともに、国際的な視野から地域の歴史・文化に対する正しい知識と深い視野を持ち、現代に生起する諸問題に対処できる人材を育成する。【6】	6	・地域の視点及び国際的視点から京都文化を理解し、異文化交流を担える人材の育成を目指し、「国際京都学プログラム」を開設する。 【府大】	・平成28年度から新たに国際京都学プログラムとして、「国際京都学入門」「国際京都学講義(日中)Ⅰ～Ⅲ」「国際京都学講義(歴史)Ⅰ」を開講した。 ・平成29年2月から3月までの約1ヶ月間「世界遺産都市研修Ⅰ」(オーストラリア短期海外留学)を実施した。(参加学生11名)	Ⅲ	
(イ) 優れた社会認識と深い人間理解を基礎に、地域や社会における政策的課題及び福祉や人間形成の課題を実践的に担う人材を育成する。【7】	7	・授業で、実務家とともに考える機会を設けることにより実践に必要な知見や能力を有する人材を育成する。 ・相談支援の現場で専門職の指導者から受ける直接指導により、社会福祉施策を質の高い形で実現するために必要な人材を育成する。 【府大】	・「ケースメソッド自治体政策」の授業では京都府職員とともに府の重要政策について考え、意見交換を行うアクティブ・ラーニングなどを実施した。 ・「精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ」等に統合失調症や薬物依存のある方を招聘し、メンタルヘルス関連の法制度とサービスについて、利用者の視点から検討することを通じて、理解を深める教育を進めた。 ・「社会福祉実習」「精神保健福祉援助実習」等において、現職ソーシャルワーカーから直接指導を受けることにより、専門性の高い対人支援技術を有する専門職人材を養成した。	Ⅲ	

<p>(ウ)「生命」と「環境」を共通のテーマとして、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域をはじめとする国内産業や住民生活への貢献と国際的に活躍できる人材を育成する。【8】</p>	8	<p>・学科を中心にインターンシップや実地見学などを実施する。 【府大】</p>	<p>各学科ごとに国の研究機関・企業・建築現場等でインターンシップや実地見学などを実施した。</p>	Ⅲ	
<p>(I) 国際化に対応できる豊かな教養と深い学識を身につけ、専門分野で活躍できる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【9】</p>	9	<p>・文学研究科では、研究計画・発表について指導を充実し、学士課程と大学院カリキュラムの連結性を高めるとともに、留学生を受入、演習、研究報告会において日本人学生との学術交流などを実施する。 ・学部専門科目の演習の授業に留学生をTA(ティーチングアシスタント)として採用し、教育の国際化に役立てる。 【府大】</p>	<p>・学部配当科目「地理学実習Ⅰ」と大学院配当科目「地理学演習Ⅰ」との合同の沖縄現地調査を実施し、調査結果についてポスター発表を行った。 ・また、大学院配当科目「特別総合研究」において、留学生の参加・討論による日本人学生との学術交流を行った。 ・学部専門科目「中国文学演習Ⅰ」において、留学生1名がTA(ティーチングアシスタント)をつとめることで、異文化にも直接関わる機会を取り入れた授業を実施した。</p>	Ⅲ	
<p>(オ) 福祉社会の創造をめざして、高度な専門的力を持って地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与しうる、あるいは住民の多様な福祉ニーズや生涯発達の要求に応えうる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【10】</p>	10	<p>・社会学の一線で活躍する研究者を招き研究フォーラムを開催する。 【府大】</p>	<p>・「こどもソーシャルワークセンター」を立ち上げた第一人者を招き、「子どもの貧困と向き合って—いま求められる子ども支援のあり方—」をテーマとして、福祉社会フォーラムを開催した。(参加者25名) ・精神保健福祉士養成課程を経て当該国家資格を取得した卒業生を対象とした研修会を4回開催し、メンタルヘルス領域におけるソーシャルワークに関する知識とスキルの向上を図った。(参加者延べ92名)</p>	Ⅲ	
<p>(カ) 農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な専門的職業人や研究者を育成する。【11】</p>	11	<p>・カリキュラムの充実に向け、現行カリキュラムの評価・改善項目について、アンケートを実施し、学生の意見や要望をまとめる。 【府大】</p>	<p>博士前期課程の大学院生を対象にカリキュラムに関わるアンケート調査を実施し、概ね現行カリキュラムに満足していることがわかったが、講義内容や科目ごとの単位の取得基準について意見・要望があった。</p>	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 1 教育に関する目標を達成するための措置
 (2)教育の内容の目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置					
(ア) 入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく 選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	12	・平成27年度に発生した大学院入試問題範囲漏 洩事案を受けて、出題内容・方法、採点に係る相 互チェックなど、入試に関する改革を行う。 【府大】	・事案が発生した研究科の当該出題分野は平成 29年度入試から、他の分野は平成30年度入試か ら、共通問題を導入して、出題者が特定の者に固 定化されない出題方式に変更した。 ・さらに、平成29年度入試から同研究科におい ては、全ての分野で作題・採点に係る複数チェック 体制の徹底・強化を図った。	Ⅲ	
(ウ) 社会人入学について、大学院での社会人長期履 修制度の構築などアドミッションポリシーを明確に した受入を進める。【府大】 【14】		/	/		
(エ) 留学生の受入体制の充実を進める。【15】	14	・入学試験に係る「外国人留学生入学案内(学 部・大学院)」をホームページに掲載する。 ・留学生向けアカデミック・ライティング講座を新た に開講する。 【府大】	・入学試験に係る「外国人留学生入学案内」を ホームページに掲載した。 ・平成28年度から留学生への日本語教育として、 新たにアカデミック・ライティング講座を開講した。 (受講者14名)	Ⅲ	

イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置					
(ア) 教養教育の充実					
a, b	公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。 さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。【16】 クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	15	・教養教育共同化の授業時間(現行月曜午後の3時限)の拡充を目指し、三大学のカリキュラムなどを調整する。 ・平成29年度以降の三大学教養教育研究・推進機構の体制再構築やカリキュラム等の策定等を行う。 【共通】	・平成29年度から教養教育共同化の授業時間を月曜日午前にも実施するとともに、共同化科目を拡充することとした。(2074科目→2080科目)(No. 1一部再掲) ・平成29年度以降の三大学教養教育研究・推進機構の組織体制、予算、カリキュラムなどについて、三大学で協議・調整し決定した。	Ⅲ
		16	・三大学の学生が学問だけでなくスポーツや文化など様々な分野で交流できるよう支援する。 【共通】	・稲盛記念会館での展示・発表の機会を提供することで、三大学学生の交流を促進した。 ○府大華道部の展示・発表(エントランスホール) ○三大学合同交響楽団の発表(三大学教養教育共同化フォーラム)	Ⅲ
(ウ) 府立大学					
a	創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブな学習機会により、充実した教養教育を実施する。【21】	20	・平成29年度からの新教養教育カリキュラム実施に向けた改定作業を進める。(No.1再掲) 【府大】	上回生向け科目や地域に学ぶ科目を充実させた新教養教育カリキュラムを策定した。 (No. 1再掲)	Ⅲ
b	人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。 【22】	21	・食関連企業等と連携し、教学体系等の検討を進め、和食文化高等教育機関の設置認可申請の事前協議を文部科学省と行う。 ・京和食文化研究センターの教学・研究体制を強化するとともに、「和食の文化と科学」プログラムを充実する。 ・和食文化の大学コンソーシアム設立に向けて関連大学・研究者との連携・協議を進める。 【府大】	・食関連企業等と連携し、和食文化学科の教学体系等の検討を進めるとともに、学科設置に向けて文部科学省等3回の協議を行った。 ・平成28年度から新たに専任教員(2名)を配置するとともに、「和食の文化と科学」プログラムの開講科目を拡充した。(2021科目→2029科目) ・和食文化の大学コンソーシアム準備会の立ち上げや研究者の交流促進のため、キックオフシンポジウムを開催し、さらに、コンソーシアムを発展させ和食文化学会(仮称)を立ち上げることとした。	Ⅲ
c	多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】	22	・地域の視点及び国際的視点から京都文化を理解し、異文化交流を担える人材の育成を目指し、「国際京都学プログラム」を開設する。(No.6再掲) ・海外における京都文化発信のワークショップや語学研修、生活・文化の体験等を組み合わせた「世界遺産都市研修」の開講を準備する。 【府大】	・平成28年度から新たに国際京都学プログラムとして、「国際京都学入門」「国際京都学講義(日中)Ⅰ～Ⅲ」「国際京都学講義(歴史)Ⅰ」を開講した。 ・平成29年2月から3月までの約1ヶ月間「世界遺産都市研修1」(オーストラリア短期海外留学)を実施した(参加学生11名)。 (No. 6再掲)	Ⅲ

d	府内の市町村、経済団体、福祉施設、社会教育施設などの社会組織と連携し、地域から学ぶ教育を推進する。【24】	23	・府内市町村、医療・福祉施設等をフィールド・ワークとした課題学習や実務家等を講師とした授業等を展開する。 【府大】	・「ケースメソッド自治体政策」「公共政策特殊講義Ⅱ」「公共政策実習Ⅰ」等では、府内自治体などをフィールドとした課題学習について実施した。京都府職員や包括協定締結自治体職員を講師とした授業などを行った。 ・「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」等には、精神障害の当事者による「ピアサポート活動」のメンバーや「社会復帰調整官」などを招聘し授業を行った。また、京都市内の更生保護施設におけるフィールドワークを実施し、刑事施設出所者の支援活動について学びを深めた。	Ⅲ	
e	各研究分野の分担と連携のもと、講義・実験・実習を体系的に編成し、最先端の研究に触れさせるなどして、高度かつ専門的知識・技術の習得に至る教育を行う。【25】	24	・科学英語演習の一貫として、英語による講義や、ネイティブによる論文等の校正事例を利用するなど、実践的な英語能力を高める。 【府大】	数理情報環境学科目群の科学英語演習では、ネイティブによる論文の校正事例を用いて演習を行った。また、大学院研究科では、植物バイオテクノロジー特論などで、英語による講義を行った。	Ⅲ	
f	学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた資料・文献の緻密な読解・分析能力、各専攻分野に関する研究能力を涵養するため、きめ細やかな指導を行う。【26】	25	・各専攻の総合演習科目、研究報告会において集団指導を実施する。 ・学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた問題意識を涵養する新たな科目の次年度開講を目指し、準備を進める。 【府大】	・全教員・院生参加による特別総合研究(国中、英米)、総合研究演習(史学)において集団指導を実施し、専攻別に全教員・全院生が参加する修士論文中間発表会を開催した。 ・国文学中国文学専攻では、学士課程を基礎とする博士前期課程と、博士後期課程を連結するカリキュラムとして、平成29年度から新設科目「専攻特別演習」を開講することを決定するとともに、試行的に授業を行った。	Ⅲ	
g	高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。【27】	26	・京都府及び府内の市町村、福祉施設・団体、NPOなどと連携し、高度専門職にふさわしい事例研究やアクティブ・ラーニングやPBLを充実させる。 ・社会学の一線で活躍する研究者を招き研究フォーラムを開催する。(No.10再掲) 【府大】	・「ケースメソッド自治体政策」「公共政策特殊講義Ⅱ」「公共政策実習Ⅰ」等では、府内自治体などをフィールドとした課題学習を実施した。またこれらの科目では京都府の職員や包括協定締結自治体の職員を講師とした授業などを行った。(No. 23一部再掲) ・「こどもソーシャルワークセンター」を立ち上げた第一人者を招き、「子どもの貧困と向き合ってーいま求められる子ども支援のあり方ー」をテーマとして、福祉社会フォーラムを開催した。(参加者25名) ・精神保健福祉士養成課程を経て当該国家資格を取得した卒業生を対象とした研修会を4回開催し、メンタルヘルス領域におけるソーシャルワークに関する知識とスキルの向上を図った。(参加者延べ92名) (No. 10再掲)	Ⅲ	

<p>h) 専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。【28】</p>	27	<p>・カリキュラムの充実に向け、現行カリキュラムの評価・改善項目について、アンケートを実施し、学生の意見や要望をまとめる。(No.11再掲) 【府大】</p>	<p>博士前期課程の大学院生を対象にカリキュラムに関わるアンケート調査を実施し、概ね現行カリキュラムに満足していることがわかったが、講義内容や科目ごとの単位の取得水準について意見・要望があった。 (No. 11再掲)</p>	Ⅲ	
<p>ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置</p>					
<p>(ア) 少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。【29】</p>	28	<p>・京都の地域創生を担う人材の育成のため、COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創成推進事業)として「地域創生人材育成プログラム」を実施する。 【府大】</p>	<p>・平成28年度後期から「地域創生人材育成プログラム」を開講するとともに、平成29年度から実施するフィールド演習(体験型学習)の実施などに向けて、COC+人材バンクとして講師となる「知の案内人」を新たに16名登録した。 「地(知)の案内人」(㉗20名→㉘36名)</p>	Ⅲ	
<p>(イ) PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】 ※PBL(Project-Based Learning)「課題解決型学習」【30】</p>	29	<p>・京都の地域創生を担う人材の育成のため、COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創成推進事業)として「地域創生人材育成プログラム」を実施する。(No.28再掲) 【府大】</p>	<p>・平成28年度後期から「地域創生人材育成プログラム」を開講するとともに、平成29年度から実施するフィールド演習(体験型学習)の実施などに向けて、COC+人材バンクとして講師となる「知の案内人」を新たに16名登録した。 「地(知)の案内人」(㉗20名→㉘36名) (No.28再掲)</p>	Ⅲ	
<p>(オ) 学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。 大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】</p>	32	<p>・CAP制の導入や、成績評価の厳格性・客観性を担保する仕組みなど具体案を作成する。 【府大】</p>	<p>・平成30年度からの導入に向け、CAP制やGPA(客観的な成績評価の仕組み)の具体案を作成した。</p>	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育等に関する目標を達成するための措置
(3)教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置					
教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。【34】	33	・特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。 【共通】	・府大では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員について33名に称号付与、客員教員についても11名に委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。 【府大】	Ⅲ	
イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置					
(ア) 狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。【35】	34	・文学部、図書館の新総合資料館(仮称)への移転に向けた準備を行う。 ・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。 【府大】	・文学部では必要な備品や経費の整備計画案の作成を行い、図書館では、移転後に必要な機器や備品を調達・整備した。 ・情報処理室コンピュータシステム、DNS・メーリング処理サーバ等を更新し、教育環境の整備・改善を進めた。また、附属図書館及び文学部の京都学・歴史館内への移転に向け、学内LANの拡張を行った。	Ⅲ	
(イ) 大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。【36】	35	・大学の教育・研究等支える情報を提供するために必要な電子ジャーナル・データベースの維持や電子ブックの購入等を行う。 【共通】	・電子ジャーナル・データベースを維持するとともに、「発達eBookLib」、「国史大系」など電子ブックを購入し、教育・研究を支える情報環境を整えた。 【府大】	Ⅲ	
(ウ) 学術情報メディアセンター(仮称)設置の検討を進める中で、新総合資料館(仮称)に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。【府大】 【37】	36	・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。(No.34一部再掲) 【府大】	・情報処理室コンピュータシステム、DNS・メーリング処理サーバ等を更新し、教育環境の整備・改善を進めた。 (No. 34一部再掲)	Ⅲ	

ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置					
(ア)	自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】	38	・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受ける。 【府大】	・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。	Ⅲ
(ウ)	自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】【40】	40	・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受ける。(No.38再掲) 【府大】	・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。 (No. 38再掲)	Ⅲ

項目別の状況

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (4)教育の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
イ 留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 <数値目標>留学生の全学生に対する割合2%以上 【42】	42	・国際交流協定締結校との交流や受入留学生のニーズを把握し、国際センター(仮称)の整備に向けて関連情報を収集する。 ・レーゲンスブルク大学への中期留学(5箇月間)プログラムを実施する。 ・入学試験に係る「外国人留学生入学案内(学部・大学院)」をホームページに掲載する。(No.14一部再掲) ・留学生向けアカデミック・ライティング講座を新たに開講する。(No.14一部再掲) 【府大】	・29年度の国際センター(仮称)の設置に向けて、協定締結校との交流や受入留学生のニーズについて調査を行い、海外留学や留学生等に必要情報を収集・整理するとともに、京都市から補助金(28~31年度)の採択を受けるなど必要な財源を確保して、留学生支援や海外留学プログラムの開発などを行うこととした。 ・レーゲンスブルク大学への中期留学(5か月間)を実施した。(28年3月~7月:1名 29年3月~7月:7名) ・文学部日本・中国文学科では、留学生の受験の拡大を図るため、一般入試(前期日程)において、留学生向けの独自の問題を作成し、3名が受験、うち1名が合格・入学した。 ・入学試験に係る「外国人留学生入学案内」をホームページに掲載した。(No.14一部再掲) ・平成28年度から留学生への日本語教育として、新たにアカデミック・ライティング講座を開講した。(受講者14名)(No. 14一部再掲)	Ⅲ	
ウ 教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。【43】					

項目別の状況

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 1 教育等に関する目標を達成するための措置
 (5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
イ キャンパス整備の進行と並行して、自学自習スペース(図書館、ラーニングcommons等)の整備を進めるとともに、参加型学習の充実など、学修の質を高める取組を充実する。【府大】【46】	45	・新総合資料館(仮称)の諸施設(図書館や自学自習スペース等)が効果的に活用されるよう京都府との協議を進める。 【府大】	・府立京都学・歴史館の学習室や図書館グループ研究室・研究個室が学生の自学自習スペースとして利用可能となった。	Ⅲ	
ウ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】	46	・平成27年度に府立大学で発生した飲酒死亡事故を受け、再発防止に向けて学生に対する安全教育(研修)等を実施する。 【共通】	・平成27年度に本学で発生した飲酒死亡事故やアルコール、大麻など、若者を取り巻く社会情勢を踏まえ、再発防止に向けて以下の取組を実施した。 ○学生主体による啓発事業「アルコールに対する正しい理解」 ○学生生活ガイドブック「学生生活は危険がいっぱい」の作成・配布 ○新入生ガイダンス、学科別履修ガイダンスでの啓発・教育 ○飲酒事故防止セミナーの開催(1回生:キャリア入門講座、2回生以上:啓発講座) 今後も、飲酒や薬物などの危険性の啓発や教育などの安全教育を継続的に実施することとした。 【府大】	Ⅲ	
	47	・学生相談室を開設し臨床心理士によるカウンセリングの実施や、学生、教員や保護者からの相談受付を行う。 【府大】	・学生相談室を毎日開講するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを毎日実施した。(カウンセリング延回数 906回) ・精神科医による心の健康相談を定期的 to 実施するとともに、学生、教員、保護者に対する相談にも対応した。また、平成29年3月に学生保健研修会を開催し、学生を指導する教員の対応力の強化を図った。	Ⅲ	

<p>エ 経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じるとともに、各種団体の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。【48】</p>	<p>48</p>	<p>・経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じる。 ・各種の奨学金制度の案内を行うなど、幅広い支援を行う。 【共通】</p> <p>・独自の育英基金制度により、親(両親又は父母のいずれか)がいない若しくは災害を被った学生への奨学支援を行う。 【府大】</p>	<p>・申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、授業料減免制度、授業料減免などの案内をホームページで行うなど、学生への情報提供を積極的に進めた。 ・奨学金手続きが適切に行われるように、奨学金返還説明会、奨学金継続手続説明会を開催した。 ・授業料減免者数 前期 144名(全額免除123名、半額免除21名) 後期11名(全額免除 10名、半額免除1名)</p> <p>(府大授業料減免)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請者</th> <th>全免</th> <th>半免</th> <th>半期減免</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部生</td> <td>144</td> <td>109</td> <td>19</td> <td>11</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>28</td> <td>15</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>172</td> <td>124</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*留学生を含む) 【府大】</p>		申請者	全免	半免	半期減免	不可	学部生	144	109	19	11	2	大学院	28	15	2	0	14	合計	172	124	21	11	16	<p>Ⅲ</p>	
	申請者	全免	半免	半期減免	不可																								
学部生	144	109	19	11	2																								
大学院	28	15	2	0	14																								
合計	172	124	21	11	16																								
<p>カ 地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、キャリア教育の充実を図るとともに、経済界と連携した就職・進路指導を行う。【府大】【50】</p>	<p>50</p>	<p>・キャリア育成プログラムに基づくキャリア教育を実施するとともに、就職担当教員との連携をさらに密にして、学生の就職活動の支援を推進する。 ・京都の地域創生を担う人材の育成のため、COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創成推進事業)として「地域創生人材育成プログラム」を実施する。(No.28再掲) 【府大】</p>	<p>・キャリア育成プログラムに基づくキャリア教育を実施するとともに、学部・研究科の就職担当教員とキャリア教員の連携を密にし、学生の就職活動の支援を推進した。 ・平成28年度後期から「地域創生人材育成プログラム」を開講するとともに、平成29年度から実施するフィールド演習(体験型学習)の実施などに向けて、COC+人材バンクとして講師となる「知の案内人」を新たに16名登録した。 「地(知)の案内人」(㉗20名→㉘36名) (No.28再掲)</p>	<p>Ⅲ</p>																									

項目別の状況

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標を達成するための措置
(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア 目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置					
(ア) 4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。【51】	51	・ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究において、外部資金申請を1件以上行う。 【共通】	・平成27年度の4大学連携事業の成果に基づき、平成28年度に4グループ中、2グループが外部資金申請し、うち1グループ申請分が採択された。	Ⅲ	
(ウ) 国際的視野からの研究の発展と研究交流事業を推進する。【府大】【53】	53	・国際交流協定締結校との交流や受入留学生のニーズを把握し、国際センター(仮称)に求められる関連情報の収集等に着手する。(No.42一部再掲) ・レーゲンスブルク大学への中期留学(5箇月間)プログラムを実施する。(No.42一部再掲) ・留学生向けアカデミック・ライティング講座を新たに開講する。(No.14一部再掲) 【府大】	・29年度の国際センター(仮称)の設置に向けて、協定締結校との交流や受入留学生のニーズについて調査を行い、海外留学や留学生等に必要情報を収集・整理するとともに、京都市から補助金(28～31年度)の採択を受けるなど必要な財源を確保して、留学生支援や海外留学プログラムの開発などを行うこととした。 ・レーゲンスブルク大学への中期留学(5か月間)を実施した。(28年3月～7月:1名 29年3月～7月:7名) (No.42一部再掲) ・平成28年度から留学生への日本語教育として、新たにアカデミック・ライティング講座を開講した。(受講者14名)(No14一部再掲)	Ⅲ	
(イ) 文学部を中心とした全学体制で、国際京都学センター(仮称)と連携し、国際京都学の学際的共同研究を積極的に担い、成果を府民に還元する。【府大】【54】	54	・京都府、資料館と連携し、国際京都学シンポジウムや京都学に係る共同研究を実施する。 【府大】	・2月に京都府や京都学・歴史館と連携し、「恋のしぐさのいろいろ 能楽と崑曲～日中伝統演劇の比較研究～」を開催した。(参加者325名) ・地域貢献型特別研究(ACTR)「丹後の海」の歴史・文化に関する総合的研究(京都府立丹後郷土資料館他)及び「京丹後市域の考古資料を中心とした文化遺産の整理と活用」(京丹後市)を実施するとともに、府民向けの研究成果発表会として「京都府立大学地域貢献型特別研究成果報告会 in Miyazu」を開催した(参加者90名)。	Ⅲ	

(オ) 地域の諸課題の解決に資する学際的研究を推進する。【府大】 【55】	55	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に見直しされた地域公共政策士の基準にあったプログラムを実施するとともに、地域資格制度に係る科目の北部展開の検証に着手し、今後の展開に向けての課題を整理する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 初級地域公共政策士として「政策能力プログラム(基礎)」および「グローバル人材資格プログラム」を、地域公共政策士として「政策能力プログラム(応用)」および「自治体行財政システム革新能力プログラム」を実施した。また、科目の北部展開の検証や課題整理を行った結果、学生が北部地域に入って学ぶ、地域創生フィールド演習を平成29年度の新たな科目として立ち上げることとした。 	Ⅲ	
(カ) 大学間連携共同教育推進事業(北部連携事業、グローバル人材育成)を推進する。【府大】 【56】	56	<ul style="list-style-type: none"> 大学間連携の中で、地域公共政策士等の資格が取得できるプログラムを実施・充実する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに初級地域公共政策士の資格が取得できるプログラムとして地域創生人材育成プログラムを開始した。 	Ⅲ	
(キ) 北山文化環境ゾーン整備に関連して、府立植物園との連携により自然史系環境情報の収集・発信・普及啓発を推進するための研究体制・設備の充実を図る。【府大】 【57】	57	<ul style="list-style-type: none"> 植物園と連携して、自然史系環境情報に関するホームページを開設し、ACTRの研究成果及び活動状況を発信するとともに、研究会などを行う。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 植物園と連携してシンポジウムや実験教室を開催し、環境教育を推進するとともに、自然史系環境情報に関するホームページを開設し、ACTRの研究成果や活動状況を情報発信した。 	Ⅲ	
(ク) 精華キャンパスにおける植物バイオ等、新たな研究を推進し、行政や企業等との共同研究、産業振興を図る。【府大】 【58】	58	<ul style="list-style-type: none"> 健康機能性野菜量産化技術を各企業のニーズに応じて提供し、「植物工場ビジネス」に関わる協力企業を増やす。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 植物工場ビジネスの産業化に向けて、健康機能性野菜量産化に関する技術支援等を拡大した。(受託契約等⑳4件→㉑6件) 	Ⅲ	
(ケ) 「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】 【59】	59	<ul style="list-style-type: none"> 食関連企業等と連携し、教学体系等の検討を進め、和食文化高等教育機関の設置認可申請の事前協議を文部科学省と行う。 京都和食文化研究センターの教学・研究体制を強化するとともに、「和食の文化と科学」プログラムを充実する。 和食文化の大学コンソーシアム設立に向けて関連大学・研究者との連携・協議を進める。【府大】 (No.21再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 食関連企業等と連携し、和食文化学科の教学体系等の検討を進めるとともに、学科設置に向けて文部科学省等3回の協議を行った。 平成28年度から新たに専任教員(2名)を配置するとともに、「和食の文化と科学」プログラムの開講科目を拡充した。(㉒21科目→㉓29科目) 和食文化の大学コンソーシアム準備会の立ち上げや研究者の交流促進のため、キックオフシンポジウムを開催し、さらに、コンソーシアムを発展させ和食文化学会(仮称)を立ち上げることとした。(No. 21再掲) 	Ⅲ	
イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置					
(ア) 地域連携センターの「地域貢献型特別研究(府大ACTR)」を通じた地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。【府大】 【60】	60	<ul style="list-style-type: none"> 「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能を統合し、一体的に展開するとともに、次年度の組織再編に向けた準備を行う。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献や産学連携の取組を推進するため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を再編統合し、「京都地域未来創造センター」と同センター内に専門性が高い「産学連携リエゾンオフィス」を設置することとした。 	Ⅲ	

(イ) 教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】	61	・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。 【共通】	・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文(博士)を公表するとともに、平成28年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開した。 【府大】	Ⅲ	
--	----	--	--	---	--

項目別の状況

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標を達成するための措置
(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するため

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置					
(ア) 国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。【共通】【63】	63	・国際交流協定締結校との交流や受入留学生のニーズを把握し、国際センター(仮称)に求められる関連情報の収集等に着手する。(No.42一部再掲) 【府大】	・29年度の国際センター(仮称)の設置に向けて、協定締結校との交流や受入留学生のニーズについて調査を行い、海外留学や留学生等に必要情報を収集・整理するとともに、京都市から補助金(28~31年度)の採択を受けるなど必要な財源を確保して、留学生支援や海外留学プログラムの開発などを行うこととした。(No. 42一部再掲)	Ⅲ	
(イ) 地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】	64	・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するための研究助成を活用し、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。 【共通】	・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。 地域関連課題等研究支援費12件10,759千円 (医大:7件6,607千円、府大:5件4,152千円) 若手研究者育成支援費15件9,240千円 (医大:8件5,500千円、府大7件3,740千円)	Ⅲ	
イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置					
(イ) 機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】	65	・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。(No.61再掲) 【府大】	・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文(博士)を公表するとともに、平成28年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開した。(No. 61再掲)	Ⅲ	
(ウ) サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】 【67】	66	・サバティカル制度を通じた教員の研究活動を推進する。 【府大】	・サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援した。(6名)	Ⅲ	

(エ) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】	67	・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを行う。 【府大】	・ライフサイエンスワールド2016、イノベーション・ジャパン、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェアなどに出展し、研究紹介やマッチング活動を行うなど地域企業等との連携の促進を図った。	Ⅲ	
(カ) 学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】	69	・機器整備委員会において、従前の共同利用機器の利用も含め、設備・機器など研究環境整備についての将来計画を立てる。 【府大】	・生命環境科学研究科の機器整備委員会で、28年度から3年間の備品整備計画を立てた。	Ⅲ	
ウ 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置					
(ア) 研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	70	・研究活動の成果を記者発表や様々な広報媒体を活用して発表する。【共通】	・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事114件掲載や大学記者クラブ等への情報提供37件などの情報発信の取組を行った。 【府大】	Ⅲ	
(イ) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】	71	・企業等との研究活動における利益相反情報の公表・開示を一層推進することにより透明性をさらに向上させるため、自己申告基準及び公表基準の額の引き下げを行う。 【共通】	・企業等との研究活動における利益相反情報の公表・開示を一層推進することにより透明性をさらに向上させるため、自己申告基準及び公表基準の額(企業等から受領した場合の申告対象となる基準額)の引き下げを行った。(平成28年4月1日施行) 原稿料や講演料 100万円以上→50万円以上 研究費等 200万円以上→100万円以上	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

2 研究に関する目標を達成するための措置

(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
イ 海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】【75】	74	・国際交流協定締結校との交流や受入留学生のニーズを把握し、国際センター(仮称)の整備に向けて関連情報を収集する。(No.42一部再掲) 【府大】	・29年度の国際センター(仮称)の設置に向けて、協定締結校との交流や受入留学生のニーズについて調査を行い、海外留学や留学生等に必要情報を収集・整理するとともに、京都市から補助金(28~31年度)の採択を受けるなど必要な財源を確保して、留学生支援や海外留学プログラムの開発などを行うこととした。 (No. 42一部再掲)	Ⅲ	
ウ サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【再掲】【76】	75	・サバティカル制度を通じた教員の研究活動を推進する。(No.66再掲) 【府大】	・サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援した。(6名) (No.66再掲)	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
 (1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア 「国際京都学センター(仮称)」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。【府大】【77】	76	・西安外国語大学や陝西師範大学をはじめとする国内外の大学・研究機関・博物館と提携し、国際京都学の展開に資する交流ネットワークを充実する。 ・京都府、資料館と連携し、国際京都学シンポジウムや京都学に係る共同研究を実施する。 (No.54再掲) 【府大】	・西安外国語大学や陝西師範大学との交流関係を継続するとともに、新たに漢城大学校との学術交流として、同大学主催サマースクールで今後の留学生派遣・受け入れ等について協議した。また、中国上海の東華大学と教員・学生の交流に関する協定を締結した。 ・地域貢献型特別研究(ACTR)「丹後の海」の歴史・文化に関する総合的研究(京都府立丹後郷土資料館他)、及び「京丹後市域の考古資料を中心とした文化遺産の整理と活用」(京丹後市)を実施するとともに、府民向けの研究成果発表会として「京都府立大学地域貢献型特別研究成果報告会 in Miyazu」を開催した(参加者90名)。 (No.54一部再掲)	Ⅲ	
イ 地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府をはじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。【府大】【78】	77	・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能を統合し、一体的に展開するとともに、次年度の組織再編に向けた準備を行う。 (No.60再掲) 【府大】	・地域貢献や産学連携の取組を推進するため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を再編統合し、「京都地域未来創造センター」と同センター内に専門性が高い「産学連携リエゾンオフィス」を設置することとした。 (No. 60再掲)	Ⅲ	
ウ 将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。【府大】【79】	78	・演習林や農場等をフィールド教育の場として、全学的な実習、他機関との共同利用等を推進し、青少年を対象とした演習林野外セミナーをはじめ多くの府民等を対象とした体験学習会などを開催する。 ・桜楓講座について、中高年齢だけでなく青少年層も関心があると思われる内容、レベルの講座を開講する。 【府大】	・演習林では、高校生を対象とした演習林野外セミナーを実施するとともに、下鴨キャンパスで学外者も含め全学的に樹木に親しみ憩いながら学べる場として「樹木パーク」を整備した。 ・農場では、府民を対象とした体験型学習会「ユーカーチャー事業」及び施設公開を実施した。(延べ250名参加) ・桜楓講座については、高校生等の青年層に関心があると思われるスポーツ科学、料理などのテーマも設定して講座を開講した。(平成28年6月、11月で4回開催) (㉕実績237名→㉖実績323名:36.28%増)	Ⅲ	

エ	桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 ＜数値目標＞ (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】	79	・桜楓講座について、中高年齢層だけでなく青少年層も関心を持てるような内容、レベルの講座を開講する。(No.78一部再掲) ＜数値目標＞ (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。 【府大】	・桜楓講座については、高校生等の青年層に関心があると思われるスポーツ科学、料理などのテーマも設定して講座を開講した。(平成28年6月、11月で4回開催) (㉕実績237名→㉖実績323名:36.28%増) (No. 78一部再掲)	Ⅲ	
カ	府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。 【府大】【82】	81	・新総合資料館(仮称)への移転に合わせ、一般府民への図書貸出等サービス充実を図るため必要な条件整備を行う。 【府大】	・一般府民への図書貸出等サービス充実を図るため、図書館システムの貸出区分変更や、貸出ルールの決定を行った。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
(2)行政等との連携に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア 地域貢献型特別研究(府大ACTR)等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。【83】	82	・包括協定先市町等との懇談会を開催し、地域の課題・ニーズを把握する。 ・より地域ニーズに即したものとなるよう府大ACTRの研究テーマの選定方法等について見直しを行うなど、調査研究活動を強化するとともに、その成果を広く情報発信する。 ・地域研究の実践・展開の場から学び、将来に活かせるネットワークづくりにも資するよう新たに市町村から研修生を受け入れる。 【府大】	・包括協定先市町等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握とともに、今後の連携強化に向けた意見交換などを行った。 ・ACTRについては、評価項目の明示、助成上限額の引き上げ等による重点化などの制度見直しを行った。また、研究成果の情報発信は、新たに府の北部と南部で研究成果報告会を開催(参加者:延べ290名)するとともに、ホームページや冊子により広く広報を行った。 ・平成28年度から地域課題ニーズをより汲み取った調査研究の推進や市町村職員の人材育成のため、精華町から市町村研修生を受け入れた。	Ⅲ	

<p>イ 京都府をはじめ市町村の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。【府大】【84】</p>	<p>83</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・包括協定先市町等との懇談会を開催し、地域の課題・ニーズを把握する。 ・より地域ニーズに即したものとなるよう府大ACTRの研究テーマの選定方法等について見直しを行うなど、調査研究活動を強化するとともに、その成果を広く情報発信する。 ・地域研究の実践・展開の場から学び、将来に活かせるネットワークづくりにも資するよう新たに市町村から研修生を受け入れる。 <p>【府大】 (No.82再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・包括協定先市町等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握とともに、今後の連携強化に向けた意見交換などを行った。 ・ACTRIについては、評価項目の明示、助成上限額の引き上げ等による重点化などの制度見直しを行った。また、研究成果の情報発信は、新たに府の北部と南部で研究成果報告会を開催(参加者:延べ290名)するとともに、ホームページや冊子により広く広報を行った。 ・平成28年度から地域課題ニーズをより汲み取った調査研究の推進や市町村職員の人材育成のため、精華町から市町村研修生を受け入れた。 <p>(No.82再掲)</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>ウ 食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開講をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。【府大】 【85】</p>	<p>84</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食関連企業等と連携し、教学体系等の検討を進め、和食文化高等教育機関の設置認可申請の事前協議を文部科学省と行う。 ・京都和食文化研究センターの教学・研究体制を強化するとともに、「和食の文化と科学」プログラムを充実する。 ・和食文化の大学コンソーシアム設立に向けて関連大学・研究者との連携・協議を進める。 <p>【府大】 (No.21再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食関連企業等と連携し、和食文化学科の教学体系等の検討を進めるとともに、学科設置に向けて文部科学省等3回の協議を行った。 ・平成28年度から新たに専任教員(2名)を配置するとともに、「和食の文化と科学」プログラムの開講科目を拡充した。(㉗21科目→㉗29科目) ・和食文化の大学コンソーシアム準備会の立ち上げや研究者の交流促進のため、キックオフシンポジウムを開催し、さらに、コンソーシアムを発展させ和食文化学会(仮称)を立ち上げることとした。 <p>(No. 21再掲)</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>エ 地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。【府大】 <数値目標> 包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上【86】</p>	<p>85</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・包括協定先市町等との懇談会を開催し、地域の課題・ニーズを把握する。 ・より地域ニーズに即したものとなるよう府大ACTRの研究テーマの選定方法等について見直しを行うなど、調査研究活動を強化するとともに、その成果を広く情報発信する。 ・地域研究の実践・展開の場から学び、将来に活かせるネットワークづくりにも資するよう新たに市町村から研修生を受け入れる。 <p>【府大】 (No.82再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・包括協定先市町等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握とともに、今後の連携強化に向けた意見交換などを行った。 ・ACTRIについては、評価項目の明示、助成上限額の引き上げ等による重点化などの制度見直しを行った。また、研究成果の情報発信は、新たに府の北部と南部で研究成果報告会を開催するとともに、ホームページや冊子により広く広報を行った。 ・平成28年度から地域課題ニーズをより汲み取った調査研究の推進や市町村職員の人材育成のため、精華町から市町村研修生を受け入れた。 <p>(No.82再掲)</p>	<p>Ⅲ</p>	

項目別の状況

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
 (3)産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア 研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】	86	・京都銀行との地域創生に係る包括連携協定を締結し、産学公連携による地域活性化事業等に取り組む。 【共通】	・京都銀行と地域創生に係る包括連携協定を平成28年7月7日に締結した。 ・平成29年度開講の京都三大学教養教育共同化科目「京都の経済」への京都銀行からの出講を決定し、準備を進めた。	Ⅲ	
	87	・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを行う。 【府大】 (No.67再掲)	・ライフサイエンスワールド2016、イノベーション・ジャパン、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェアなどに出展し、研究紹介やマッチング活動を行うなど地域企業等との連携の促進を図った。 (No. 67再掲)	Ⅲ	
イ 地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中小企業や農業事業者等との連携の強化、また大学発ベンチャー企業の育成等総合的な産学公連携活動を支援する組織(リエゾンオフィス(仮称))を構築する。【府大】【88】	88	・学内シーズ集の新規作成やコーディネーターを中心に企業ニーズを把握し、大学シーズとの積極的なマッチングを行うなど産学公連携を促進する。 【府大】	・学内シーズ集を新たに作成するとともに、コーディネーターを中心にマッチングフェアへの出展や企業相談・訪問を積極的に行うなど、産学公連携の取組を推進した結果、共同研究・受託研究等が飛躍的に増加した。(25年度比164%) ・更なる増加を目指して、平成29年度に産学連携リエゾンオフィスを設置することとした。	Ⅳ	
ウ <数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】	89	・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。 【共通】	・医大・府大とも、平成25年度比10%以上増となった。 ・医大:28年度実績 149件(15.5%増) ・府大:28年度実績 82件(64.0%増)	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第3 業務運営の改善等に関する事項
1 業務運営に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】	108	・理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、法人事務総長と各大学事務局長との会議等、定期的な調整会議の開催等により意思疎通を緊密化し、意思決定の迅速化を図る。 【共通】	・両大学の視察を兼ねた理事長と学長の意見交換会を開催し、今後の課題と取組について情報共有を図った。(H28.4.14府大、4.27医大実施) ・法人本部・事務局長会議を適宜開催し、法人及び大学に係る懸案事項について意見交換を行った。(H28.6.21、7.8、7.13、10.7、11.4実施)	Ⅲ	
(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】	109	・法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意志決定と機動力のある組織運営を推進する。 【共通】	・法人管理職会議を毎月(8月を除く)開催し、法人と両大学との意思疎通の円滑化を図った。	Ⅲ	
(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機能的な法人・大学運営を行う。【109】	110	・経営審議会において、学外者の意見を的確に反映するため、外部委員が過半数となるよう制度構築を図るなど、法人・大学の審議機関の機能強化に取り組む。 【共通】	・平成28年度は経営審議会委員14名中、外部委員を8名とすることで内部意見に偏らない外部の目により、より客観的・公平な視点で議論できる体制とした。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第3 業務運営の改善等に関する事項
2 人事管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
(1) 特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】	111	・特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。(No.33一部再掲) 【共通】	・府大では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員について33名に称号付与、客員教員についても11名に委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。 【府大】 (No33再掲)	Ⅲ	

(2)	雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	112	・障害者雇用促進法の趣旨に基づき、障害者雇用を推進する。 【共通】	法が義務づけている障害者の雇用率を上回って障害者を雇用した。今後、更に障害者の雇用の拡大に努める。 【府大】	Ⅲ	
(3)	男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】	114	・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。 ・学内保育所や病児保育室を円滑に運営するとともに、定員の増員など利用しやすい環境を整備する。 【共通】	・女性教員の採用・登用の促進のためのアクションプランを学部ごとに策定し、女性が活躍できる職場づくりの一環として、意識啓発セミナーの開催などの取組を実施した。 【府大】	Ⅲ	
			・相談窓口を設け、両立支援に向け、必要な制度紹介を行うほか、交流会等により意識改革を進める。 【府大】	・ライフイベント中の研究者9名に対し研究支援員14名を配置し、研究支援を行うとともに、両立支援への意識改革のため、教職員の交流会を開催した(5回)。	Ⅲ	
(4)	高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD: 大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組 【113】	115	・京都府や公立大学協会等が行う各種研修へ職員を派遣するとともに、SD研修を実施し大学職員としてのスキルアップを図る。 【共通】	・府主催の研修をはじめ、全国市町村国際文化研修所が主催する「地域にとって魅力ある公立大学づくり」や公立大学協会が主催する「FDSD研究会」、「職員セミナー」や「会計セミナー」を受研させるなど、大学職員としての資質向上を積極的に進めている。 ・教員を含めたSDを推進するよう、若手職員を中心に構成する「KPU学びプロジェクト」を立ち上げ、教職共学・協働、学内交流を図る取組を行った。 【府大】	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第3 業務運営の改善等に関する事項
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
(1) 様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】	116	・事務事業や制度の変化等に対応できるよう適宜適切に事務組織の体制見直しを行う。 【共通】	コンプライアンスの推進の体制強化のため平成29年度から新たに副事務総長(総務室長事務取扱)を置くことを決定した。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
1 収入に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
(1) 授業料や病院使用料・手数料等について、公立 大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負 担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行う とともに、その確実な納入に取り組む。【116】	118	・授業料や病院使用料・手数料等について、適正 な受益者負担の観点から検証を行う。 【共通】	・選定療養費(初診時加算料等)について、4月1 日に改正した。 ・病院使用料単価見直しについて、他大学・近隣 病院の状況を踏まえて据え置きを決定した。	Ⅲ	
(2) 研究成果として創出された知的財産の権利化、 知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的 に行う。【再掲】 【117】	119	・公開された特許等について、研究シーズ紹介 フォーラムや展示会等でのPRを行う。 【府大】 (No.67再掲)	・ライフサイエンスワールド2016、イノベーション・ ジャパン、京都産学公連携フォーラム、京都ビジ ネス交流フェアなどに出展し、研究紹介やマッ チング活動を行うなど地域企業等との連携の促進 を図った。 (No. 67再掲)	Ⅲ	
(3) 地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定 の研究開発・質管理向上統合センター(医科大 学)において、的確な研究支援を行い、研究活動 に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 <数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年 1件以上行う。【118】	120	・各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1 件以上行う。 【共通】	・両大学全教員が外部資金申請した。 医大:382名中382名が申請済み 府大:140名中140名が申請済み	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
2 経費に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況 の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の 予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教 育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑 制及び効果的な執行を行う。【119】	121	・財務及び会計業務について、適正な業務執行を 図るため、SD研修等を受講する。 【共通】	医大・府大においては新たに配属された職員に 対する研修(4月開催)において、公立大学法人 の財務等に関する研修を実施した	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
3 資産運用に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】	122	・資産管理取扱基準に基づき、法人資産の適正な貸付により法人資産の有効活用を図る。 【共通】	資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の入札設置数を拡大(287台:累計4台→11台)するなど法人資産の有効活用を図った。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】	123	・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受ける。(No.38再掲) 【府大】	・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。 (No. 38再掲)	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。【122】	124	・公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。 【共通】	平成28年度末の改善状況を、平成29年3月にホームページで公表した。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
(3) 教育機能の強化のため、府が策定した「京都市立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】【125】	126	・外部有識者等で構成する専門家会議を設け、幅広く意見を聴取してキャンパス整備の具体化への方向性を明確にする。 【府大】	・外部有識者による専門家会議を2回開催し、下鴨キャンパスの老朽化対策や、地域貢献、和食文化高等教育機関の設置等について意見聴取を行い、学内の基本構想委員会において、キャンパス整備に向けた課題や方向性を整理した。	Ⅲ	
(4) 施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】	127	・老朽化が著しい給排水・空調設備などについて優先度・緊急度に応じて必要な修繕を行うなど、安全なキャンパス環境を維持する。 【府大】	・下鴨学舎では、体育館と学生会館の雨漏りに対する屋根防水、屋外非常階段の腐食改修、空調機器本体の更新工事を行うとともに、大野学舎では、自家用飲料設備を修理するなど、学生の教育研究環境の改善を図った。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】	128	・地元消防署等と連携し、実践的な防災訓練等を実施する。 【共通】	・府立大学下鴨キャンパスでは、平成28年12月に地元消防署と連携し、教職員による学生誘導を含む避難訓練、消火器使用とともに対策本部でのSNSを利用した情報把握等を内容とした消防防災訓練を実施した。(参加者約130名) また、精華キャンパスでは、平成29年3月に全職員の参加により初期消火、避難誘導、通報を中心に消防訓練を実施した。(参加者21名) 【府大】	Ⅲ	

(2)	災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】	129	・平成27年度に締結した飲料水確保の協定について、備蓄量の拡大等に向けた調整を行う。 【府大】	・大規模災害の発生に備え、平成27年度に大学生協と締結した協定を拡充し、新たな食料品を確保(備蓄)する変更協定を締結した。	Ⅲ	
(3)	安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。【129】	130	・安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】	・安全衛生委員会の結果をホームページに掲載したほか、委員会による職場巡視を3回(附属農場、附属演習林、事務執務室)実施した。 【府大】	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】	131	・エネルギー原単位あたりの消費量及び温暖化効果ガス排出量を可能な限り抑制するとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発を行う。 【共通】	・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取り組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
4 人権に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動を充実していく。【131】	132	・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。 【共通】	・「職場・教育現場でのコミュニケーション力を学ぶ」などをテーマとして人権研修を2回開催した。(参加者163名)また、学生に対して2学年を対象に選択科目(人権論Ⅰ・Ⅱ)を各15コマ開講するとともに、共同化科目でも1科目(人権教育)を15コマ開講した。 【府大】	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項

5 情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。【132】	133	・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。 (No.61再掲) 【共通】	・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文(博士)を公表するとともに、平成28年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開した。 【府大】 (No. 61再掲)	Ⅲ	
	133	・情報処理室の機器更新により、安心安全な情報環境を確保する。 ・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載するとともに、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。 【府大】	・情報処理室コンピュータシステム、DNS・メールング処理サーバ等を更新し、安心安全な情報環境を継続して確保している。 ・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事114件掲載や大学記者クラブ等への情報提供37件などの情報発信の取組を行った。 (No. 70再掲)	Ⅲ	
(2) 大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】	134	・ホームページの英語ページを見直し、海外発信力強化を図る。 ・キャンパスガイド、広報誌(年2回)を発行するとともに、動画コンテンツ(ミニ講義、ゼミビデオ)を学生の協力を得て作成し、ホームページで公表する。 【府大】	・ホームページの英語ページを見直し、外国人留学生向けの情報などを充実した。 ・キャンパスガイド、広報誌(年2回)を発行するとともに、動画コンテンツ(ミニ講義、ゼミビデオ)を学生の協力を得て作成し、ホームページで公表した。	Ⅲ	
(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	135	・教職員等から収集したマイナンバーについて、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に基づき適正に管理する。 【共通】	教職員等から収集したマイナンバーについて、鍵付の保管場所で保管するなど法律に基づき適正に管理している。 【共通】	Ⅲ	
	136	・情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を適宜行う。 【共通】	・教職員や学生に対して、随時セキュリティー情報や対策を周知するとともに、情報セキュリティー研修を開催した。 【府大】	Ⅲ	
		・サポート切れに伴うソフト更新等の指導強化を図る。 【府大】	・Windows Vista(3月末)のサポート終了に伴うバージョンアップを、メール等を通じて学内利用者に周知・指導し、サポート切れOSを使用している機器は、ネットワークから除外した。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
(1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。【135】	137	・内部監査の実施結果をホームページにより公表する。 【共通】	・医大附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による京都府警の家宅捜索が行われたことにより社会及び京都府民の信用と信頼を失った。これを受けて、法人倫理規定に基づく調査委員会を設置し、京都府と連携して真相究明に取り組んでいる。 ・平成27年度医科大学看護学科一般選抜入試で発生した追加合格に係る手続きミスについて、公表及び文部科学省への報告を行っていなかった。内部通報をもとに京都府公立大学法人コンプライアンス委員会で審議を行い、内容の公表と文部科学省への報告について改善措置を指示し改善させるとともに、追加合格手順チェック表の作成や相互チェック体制の構築など、再発防止を徹底した。 ・平成27年度の内部監査の実施結果を平成28年7月に公立大学法人のホームページに公表した。	II	
(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	138	・研究費の不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明会、コンプライアンス教育、科研費等を対象とした内部監査など不正防止対策を実施する。 ・研究倫理に関する研修会の開催やeラーニングの活用により、教職員・学生等に対する研究倫理教育を徹底する。 【共通】	・科研費講習会及びコンプライアンス研修を教職員を対象に実施し、研究費や研究活動の不正防止に関する研修を実施した(9月、12月)。また、未受講者については、DVDの鑑賞によるコンプライアンス研修を実施した。(受講者189人) ・科研費等を対象とした内部監査を実施した(12月)。 ・研究倫理教育に関する研修会を行うとともに(1月)、未受講者を対象にeラーニングを実施した。(受講者 計189人) ・学生等に対しては各学部・大学院のガイダンスにおいて研究倫理教育を行った。【府大】	III	

項目別の状況

中期計画
 第6 その他運営に関する重要事項
 7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】	140	・大学が進める重点プロジェクトや個人寄附税額控除制度等をPRし、卒業生からの資金等の協力を求める取組を行う。 【共通】	・法人(医大・府大)への寄附金について、京都市の個人住民税の税額控除の対象となる認定寄附金の指定を受けた。	Ⅲ	